令和８年本宮市教育委員会８月定例会会議録

１　日　　時　　令和８年８月１９日（水）午後１時３０分～午後４時１９分

２　場　　所　　本宮市役所　３階　大会議室

３　出席委員

教　　育　　長	大　内　順　一
教育長職務代理者（１番）	谷　　明　子
委　　員（２番）	古　宮　博　文
委　　員（３番）	遠　藤　傳一郎

４　出席職員

教育部長	遠藤　勝夫
生涯学習部長	石橋　　淳
次長兼文化課長	松本　敏男
参事兼管理主事兼指導主事	小林　真一
上席参事兼まゆみ保育所長	遠藤　道子
参事兼生涯学習課長	野内　保広
参事兼教育総務課長	遠藤　智顕
参事兼しらさわ図書館長	柳沼　志津子
幼保学校課長	森川　福子
国際交流課長	杉村　裕恵
指導主事	遠藤　知宏
指導主事	浜本　貴洋
（書記）教育総務課総務係長	鈴木　和英

５　傍聴人　　なし

６　案　　件

議案第　３７　号　　令和７年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

議案第　３８　号　　令和８年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第４号）について

議案第　３９　号　　本宮市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について

議案第　４０　号　　本宮市幼保総合施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第　４１　号　　本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について

報告第　５８　号　　本宮市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について

報告第　５９　号　　認定こども園整備に関する説明会について

報告第　６０　号　　令和８年度全国学力・学習状況調査について

報告第　６１　号　　福島県中学校体育大会の結果について
報告第　６２　号　　本宮市授業改善プランの進捗状況について
報告第　６３　号　　要保護・準要保護児童生徒の認定状況について
報告第　６４　号　　令和８年度国内派遣交流事業について
報告第　６５　号　　第１３回市町村対抗福島県ソフトボール大会について
報告第　６６　号　　宝くじスポーツフェア　ドリーム・ベースボールの開催について
報告第　６７　号　　本宮市誕生２０周年記念プレ事業「アルフォンス・ミュシャ展」の開催について

７　審議経過

【午後１時３０分開会】

◇教育長　それでは、ただいまより教育委員会８月定例会を開会いたします。

――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――

◎会議録署名委員の指名

◇教育長　会議録署名委員の指名を行います。今回は、１番委員と３番委員にお願いいたします。

――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――

◎議案第３７号　令和７年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

◇教育長　議案第３７号　令和７年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記　〔議案第３７号を朗読〕

◇教育長　教育部参事。

◇参事兼教育総務課長　それでは、議案第３７号　令和７年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

資料につきましては、教育委員会所管分を抜粋した議案第３７号－１の歳入歳出決算書と３７号－２の成果報告書の２つを準備させていただきました。

説明につきましては、決算額も記載されております成果報告書を基に説明を行う方法で統一して説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、教育総務課から順にご説明申し上げます。

成果報告書２６ページをお開き願います。

３款民生費の保育所維持管理事業につきましては、事業内容は保育所施設の適切な維持管理を行うもので、実績としましては、主な工事としては白沢保育所調理室空調更新などがございます。決算額などにつきましては、右欄記載のとおりです。

成果と次年度に向けた課題につきましては、施設全体として継続して良質な保育環境の維持管理を行っていく必要があること、白沢保育所につきましては白沢地区の４施設を統合する認定こども園整備に向けた対応が必要であることがございます。

次に、成果報告書の３５ページをお開き願います。

児童福祉施設維持管理事業につきましては、第２児童館の適切な維持管理を行うものでございま

す。決算額などにつきましては、右記載のとおりとなります。

成果と次年度に向けた課題としまして、施設の耐震化が未実施であったことや、児童館利用者の減少により令和７年度までをもって児童館機能を廃止したことから、解体を含めまして、今後、敷地活用の在り方について検討を進める必要がございます。

次に、３９ページをお開き願います。

１０款教育費、教育委員会運営事業につきましては、事業内容は教育委員会の適正な運営を行うものです。決算額、実績、成果、課題につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、４１ページをお開き願います。

教育総務管理事務につきましては、事業内容は教育委員会事務の管理及び執行に係る点検・評価、各施設整備事業の財源に充てる教育施設等整備事業基金の管理・運用を行うもので、決算額及び成果と課題については記載のとおりでございます。

次に、成果報告書４４ページをお開き願います。

篤志奨学資金給与事業につきましては、実績は、篤志奨学金では９名、海外留学激励金では１名、未来担い手奨学金では２９名の方に貸与・給与を行うことができました。決算額などにつきましては、右欄記載のとおりです。

成果と次年度に向けた課題では、今後も必要な学生に制度を活用してもらえるよう、継続した事業の周知が必要であること、今般の物価上昇を踏まえた制度設計の見直しを検討していく必要がございます。

次に、成果報告書は６３ページ、６４ページの見開きとなります。

小学校施設維持管理事業につきましては、事業内容は学校施設の適切な維持管理を行うもので、主な工事として和田小学校屋上防水修繕工事や白岩小学校屋内運動場放送設備更新工事などを実施いたしました。決算額などにつきましては、右欄記載のとおりとなります。

成果と次年度に向けた課題としては、全体的に設備の経年経過による老朽化が進んでいることから、継続して適正な維持管理を行っていく必要があること、近年の夏季高温化の現状から今後、学校体育館への空調整備を進めてまいりますが、ほかにも優先すべき事業があることから効率的な整備計画の再構築を検討していく必要がございます。

次に、成果報告書は７４ページをお開き願います。

中学校施設維持管理事業につきましては、事業内容は学校施設の適切な維持管理を行うものです。実績は、主な工事としまして本宮第一中学校技術室屋根の修繕工事を実施しました。決算額などにつきましては、右欄記載のとおりです。

成果と次年度に向けた課題については、全体的に施設・設備の経年経過による老朽化が進んでいることから、継続して適正な維持管理を行っていく必要があること、近年の夏季高温化の現状から学校体育館への空調整備を進めてまいりますが、ほかにも優先すべき改修事業があることから、効率的な整備計画の再構築を検討する必要がございます。

続きまして、成果報告書は８５ページをお開き願います。

幼稚園施設維持管理事業については、幼稚園施設の適切な維持管理を行うもので、決算額などにつきましては右記載のとおりとなります。

成果と次年度に向けた課題につきましては、全体的に施設・設備の経年経過による老朽化が進んでいることから、継続して適正な維持管理を行っていく必要があること、糠沢・和田・白岩幼稚園については、白沢地区の４施設を統合する認定こども園整備に向けた対応が必要になることがござ

います。

次に、成果報告書は９８ページをお開き願います。

学校・家庭・地域連携協力推進事業につきましては、学校運営協議会の活動により地域と共にある学校づくりを進める事業でございます。実績、決算額などにつきましては、記載のとおりです。

成果と次年度に向けた課題では、各協議会で円滑に協議会開催ができるよう、継続したサポートが必要であることがございます。

次に、成果報告書は１６７ページをお開き願います。

本宮方部学校給食センター設備改修事業につきましては、事業概要は計画的に給食センターの調理機器などの設備改修を行うものです。実績では、蒸気配管付属機器や給湯配管の改修工事がございます。決算額などにつきましては、右欄記載のとおりです。

成果と次年度に向けた課題では、今後も耐用年数の経過による設備の更新や改修が見込まれていることから、経費の平準化を図りながら計画的に事業を進めていく必要がございます。

以上、教育総務課が所管いたしました令和７年度決算内容の説明とさせていただきます。

◇教育長　幼保学校課長。

◇幼保学校課長　続きまして、幼保学校課が所管しました３款民生費の事務事業につきましてご説明いたします。

資料は１８ページ、タブレット、成果報告書１８ページをご覧ください。

保育所給食放射性物質検査事業になります。こちらは公立保育所の賄い材料の放射性物質の検査になります。

こちらの課題としては、東日本大震災から１５年が経過しましたが、市の給食における放射性物質の独自基準を超える食材が検出されていないことから、引き続き事業の縮小、廃止を検討するとともに、保育所給食食材の安全性を確保する必要があると考えております。

続きまして、１９ページをご覧ください。

地域子育て支援拠点事業のセンター型になります。こちらは、子育て世帯が集う場を設けまして、親子の交流や相談支援を行った事業になります。内容につきましては、記載のとおりです。

続きまして、２０ページをご覧ください。

放課後児童健全育成事業になります。放課後の保育が困難な児童に対しまして、健全にお預かりする場を提供いたしました。

課題としては、もとみや放課後児童クラブが定員に迫る利用があったことから、単位数の増を検討したところでございます。令和８年度からは単位数を１単位増やし、もとみや放課後児童クラブは４単位で運営しております。また、第２児童館は廃止の方針となりましたので、土曜の合同保育につきましては、令和８年度よりまゆみ小学校へ変更する改正を行いました。

続いて、２１ページをご覧ください。

保育所事業になります。こちらも保護者の就労等により保育ができない児童をお預かりするもので、市内５か所の保育所で保育を実施いたしました。入所児童数などは記載のとおりになります。

今後も安定して保育サービスを提供できるよう、計画的な保育士の確保と離職防止を図ってまいりたい内容になります。

続きまして、２３ページをご覧ください。

保育所給食事業です。こちらは市内５か所の公立保育所に入所する児童に安全に給食を提供する内容になりますが、発達段階や健康状態に応じてアレルギーなどの食中毒防止を図り、安全でおい

しい給食を提供することができました。

続いて、２４ページをご覧ください。

保育所入所児健康づくり推進事業になります。保育所に入所する児童の健康づくりのためにＰＴＡに補助金を交付して、健康づくり推進を図った内容になります。

課題としては、今後も補助金を交付いたしますが、各保育所の特色ある健康づくりを推進していく必要があると考えてございます。

２７ページをご覧ください。

一時保育事業になります。一時的に家庭での保育が困難となる就学前の児童をお預かりする事業になります。利用区分により日数の制限があるものの、就学前の児童や保護者の子育て支援として利用いただいておりました。

課題としては、今後も一時保育のさらなる利用を図るため、ＰＲを強化していきたい内容になります。

続きまして、２８ページをご覧ください。

延長保育事業になります。こちらは保育所に入所する保護者の就労形態の多様化により、保育時間では賄えず、延長を希望する保護者に対し延長保育を実施したものであります。なお、延長保育を利用する児童が増えていることから、今後も安定して延長保育が行えるよう、保育士を計画的に雇用する必要がございます。

続きまして、２９ページをご覧ください。

障がい児保育事業になります。こちらは保育所で障がい児等を受け入れ、児童の心身の発達に応じた支援やサポートを行う内容になります。

課題としては、個別の配慮や工夫が必要になりますが、集団保育への支援については、こちらも同じく保育士の確保が必要になりますので、引き続き募集のＰＲに努めてまいります。

３０ページをご覧ください。

こども誰でも通園事業になります。保育所に通っていない６か月から３才児未満の児童を預かる事業になりますが、令和８年度から制度の施行に向け準備を進めていた内容になります。現在、まゆみ保育所内で実施しておりますが、新たな事業であるため、利用をいただけるよう、こちらもＰＲを図っていく必要がございます。

３１ページをご覧ください。

民間認可保育所・保育園運営支援事業になります。民間認可保育所に対し、運営費の給付及び延長保育への補助を行いました。内容については、記載のとおりです。

続きまして、３３ページをご覧ください。

民間認可外保育所・保育園運営支援事業になります。民間の認可外保育所に通う児童の保護者の経済的負担を軽減する事業になります。認可外保育所については、ゼロ歳から２歳について、入所を検討している保護者に向けて補助制度のＰＲを進めていきたいと考えております。なお、令和８年度は無償化が始まっておりますので、なお一層のＰＲに努めていきたいです。

続きまして、３６ページをご覧ください。

児童館運営事業になります。社会福祉協議会に委託しまして児童館の運営事業を図ってきましたが、課題としては、第２児童館は老朽化や耐震化が未実施であったことから、指定管理の更新を行わず、令和８年３月３１日をもって施設の廃止を決定したものでございます。現在は利用を中止してございます。

続きまして、１０款教育費の事業になります。

ページが飛びまして、４２ページをご覧ください。

子ども安全対策会議運営事業になります。子供たちの安全・安心を確保するため、各種連携機関と協力し、登下校の見守りや交通事故防止、犯罪から守る取組をする内容になります。今後も引き続き連携して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、４３ページをご覧ください。

通園通学支援事業になります。第二中学校と白沢中学校について、通園通学に支援が必要な児童・生徒に対する安全確保のため、ヘルメットと通園通学バスの支援を行った内容になります。こちらも、バス会社と連携を図りながら運営していきたいと考えております。

ページが飛びまして、４５ページをご覧ください。

東日本大震災対策事業になります。東日本大震災被災児童・生徒に対し学用品費や給食費等の支援を実施した内容になります。東日本大震災から１５年が経過する中で、国の動向を注視しながら必要な支援を継続してまいります。４６ページをご覧ください。

入学事務になります。次年度小学校へ入学する児童に対し、健康診断及び知能検査を実施した内容になります。内容については記載のとおりです。４７ページをご覧ください。

小中学校学校教育事業等助成事業になります。各小・中学校のＰＴＡに対し、小中学校学校教育事業等の補助金を交付した内容になります。主なものは、学校教育用品の購入や芸術鑑賞、体験活動などにより特色ある学習活動の展開を支援したものになります。内容については、記載のとおりご覧ください。４８ページをご覧ください。

学力向上対策事業になります。学力検査及び知能検査、チャレンジ学習奨励事業などのほか、教職員の研修、ＩＣＴ環境の整備などを行ってまいりました。

なお、課題としては、チャレンジ学習奨励事業等の補助金について、全国学力標準テストの結果の偏差値の向上などが見られないことから、令和８年度はチャレンジ学習奨励補助金を停止している状況にございます。今後は教職員の学力向上対策を含め取組を実施していく必要がございます。

続きまして、５０ページをご覧ください。

学校復帰支援事業になります。様々な理由で登校ができていない児童・生徒に対し、適応指導教室のすまいる・るーむの開設や全児童にＱＵ検査を実施し、学校生活の意欲や学級満足度などの諸問題の未然防止を図りながら、早期発見を図った内容になります。

こちらの課題については、不登校の児童や各学校での諸問題の未然に防止するため、継続して支援していく必要がございます。

続きまして、５１ページをご覧ください。

特別支援教育支援員配置事業になります。市内小・中学校の在籍する障がいのある児童・生徒に対し、必要な教育的支援を行うため、教育的ニーズに対応するよう支援員を配置しサポートを行ったものになります。今後も計画的に支援員を配置し、支援の充足を図ってまいります。

続きまして、５２ページをご覧ください。

スクールソーシャルワーカー等配置事業になります。スクールソーシャルワーカー等を活用しまして、問題を抱えた児童・生徒や保護者に対し、関係機関と連携し諸問題の解決を図る内容になります。様々な不登校や暴力行為など深刻な問題行動、虐待、育児放棄など経済的な理由なども背景に、介入する実績も増えている状況でございます。

なお、今後もスクールソーシャルワーカーを活用しながら、関係機関と連携しまして諸問題の解

決を図ってまいりたいと考えてございます。

続いて、５４ページをご覧ください。

キャリア教育推進事業になります。様々な競技のアスリートを夢先生として招へいし競技に参加、国内派遣交流事業を開催しまして、他児童の交流や文化に触れ、郷土愛を育みながら豊かな心や感性の醸成を図りました。なお、報告会などでは児童がスライドにまとめ、発表し、成長を実感してまいりました。

続いて、５５ページをご覧ください。

学校給食放射性物質検査事業につきましては、保育所と同様に、こちらも１５年以上が経過し、引き続き事業の縮小や廃止を検討する時期にきていると考えてございます。

続いて、５６ページをご覧ください。

環境放射能測定事業となります。学校敷地、通学路等の環境放射線測定を行い、安全、放射能に対する不安解消を図る内容になってございます。こちらも同様に、原発事故から１５年以上が経過し、国の動向を注視しながら測定事業の廃止、縮小について引き続き検討をしてまいります。

５７ページをご覧ください。

小学校管理運営事業になります。小学校の児童の快適な学習環境を確保するため、学校施設の適切な運営と必要な管理備品の整備を行ったものになります。なお、用務員を配置しまして、周辺環境の維持管理に努めてまいりました。

次に、５８ページをご覧ください。

小学校保健管理事務になります。学校保健安全法に基づき必要な健康診断並びに歯科衛生士等による歯科教室を実施した内容になります。児童の健康の保持と増進を図った内容になります。内容については、記載のとおりとなります。

５９ページをご覧ください。

小学校児童定期健康診断事業になります。小学校児童の健康維持・増進を図るため、学校保健安全法に基づき健康診断を実施した内容になります。事業実績については、記載のとおりとなります。今後も学校並びに関係機関と連携しながら、健康診断を実施してまいります。

続いて、６０ページをご覧ください。

小学校児童健康づくり推進事業になります。小学校ＰＴＡ団体に一律２０万円を交付し、健康づくり推進の支援を図った内容になります。こちらも保育所同様に、各学校の特色ある健康づくりや体力づくりの支援を図ってまいります。

続いて、６２ページをご覧ください。

フッ化物洗口事業になります。小学校児童の永久歯の虫歯予防対策として、フッ化物洗口を実施しました。こちらは小学校での実施継続に向けて、必要な支援を行ってまいります。

続いて、６５ページをご覧ください。

小学校振興教材整備事業になります。小学校児童の学習に必要な教材を計画的に整備し、個々に応じた学習のためのＡＩ教材や学習内容の定着のため必要な支援を行いました。なお、令和２年度に導入しました学校情報機器端末については、令和８年度１人１台端末の更新時期を迎えましたので、整備を行ってございます。

続いて、６６ページをご覧ください。

小学校文化芸術分野各種大会・交流行事参加事業になります。小学校児童の鼓笛隊パレードの実施や安達地方音楽コンクールなどの各種事業や、作品出展に係る諸経費や負担金を支援した内容に

なってございます。引き続き支援していく内容になっております。

続いて、６７ページをご覧ください。

小学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業になります。小学校児童の陸上大会、南達陸上大会開催のため、必要な支援を行ったものになります。今後も安全に陸上競技が行えるよう、劣化している部品等を計画的に更新してまいります。

続いて、６８ページをご覧ください。

小学校読書活動推進事業になります。小学校の各学校において、読書活動の推進と学習環境整備のため、図書を購入して充実を図ってまいりました。今後、市立図書館や移動図書館、電子図書の利用を行いながら様々な連携を行い、読書活動の取組を推進してまいります。

続いて、６９ページをご覧ください。

小学校就学奨励援助事業になります。経済的な理由により就学困難な児童と保護者に対し、必要な支援を行ったものになります。就学援助費と特別支援教育費の扶助を行う内容になります。こちらも引き続き学校と連携して実施していきます。

続いて、７０ページをご覧ください。

中学校管理運営事業になります。中学校の生徒の快適な学習環境を確保するため、学校施設の適切な運営と必要な備品購入を行う内容になります。また、用務員を配置し、周辺環境の維持管理に努めてまいりました。今後も引き続き支援を行ってまいりますが、学校用務員の屋外作業が安全に行えるよう、熱中症対策を講じてまいります。

続いて、７１ページをご覧ください。

中学校保健管理事務になります。こちらも小学校同様に、学校保健安全法に基づき健康診断、歯科衛生士等による歯科教室を実施してまいりました。こちらも継続して学校と連携して取り組んでまいります。

続いて、７２ページをご覧ください。

中学校生徒定期健康診断事業になります。こちらも中学校生徒の健康維持・増進を図るため、学校保健安全法に基づき健康診断を実施してまいります。事業実績については、記載のとおりになります。

７３ページをご覧ください。

中学校生徒健康づくり推進事業になります。こちらも小学校同様に、各中学校のＰＴＡに対しまして一律２０万円を交付し、健康づくりの支援を行った内容になります。今後も補助金を交付しながら、各学校の特色ある健康づくり推進を支援してまいります。

続いて、７５ページをご覧ください。

中学校振興教材整備事業になります。こちらも中学校生徒の準教科書等の教材や学校情報機器端末の更新を行った内容になります。

続いて、７６ページをご覧ください。

中学校文化芸術分野各種大会・交流行事参加事業になります。中学校生徒の安達地方音楽コンクールや各種音楽コンクールの参加について支援を行った内容になります。引き続き必要な支援を行ってまいります。

７７ページをご覧ください。

中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業になります。中学校生徒の部活動を中心に中体連等の各種競技大会に参加する支援や、部活動指導員を配置し部活動の指導体制の充実を図った内

容になります。

なお、課題としては、引き続き部活動指導員の配置により支援体制の充実を図るとともに、部活動の地域移行展開に向けて取組を展開してまいりたいと思ってございます。

続きまして、７８ページをご覧ください。

中学校読書活動推進事業になります。こちらも小学校同様に、読書活動の推進を図り、図書購入を図った内容になります。

続いて、７９ページをご覧ください。

中学校就学奨励援助事業になります。こちらも経済的な理由により就学困難な生徒・保護者に対しまして、就学援助費と特別支援教育費の扶助を行った内容になります。引き続き学校と連携して支援を行ってまいります。

続いて、８０ページをご覧ください。

幼稚園管理運営事業になります。こちらは記載のとおりになりますが、課題については、和田幼稚園の入園希望がなく、令和７年度に休園を決定しております。なお、白沢地区の児童数減少により、集団保育の維持や施設の老朽化等もあり、白沢地区３園の今後の在り方について方針を決定してまいりました。

続いて、８１ページをご覧ください。

幼稚園保健管理事務になります。こちらも小学校同様、健康診断やフッ化物洗口を行ったものになります。

課題としては、フッ化物の安全性を心配した保護者さんから、フッ化物の安全性について引き続き虫歯予防の効果の丁寧な案内を進めていく必要がございます。

８２ページをご覧ください。

幼稚園児定期健康診断事業になります。こちらも計画的に健康診断を実施し、要精検児童の早期発見と健康の保持・増進を引き続き図ってまいりたいと思います。記載のとおり、実施してまいりました。

８３ページをご覧ください。

幼稚園児健康づくり推進事業になります。各ＰＴＡに５万円を交付し、体力づくりの支援を行った内容になります。こちらも小学校・中学校同様に各幼稚園の特色ある健康づくりを推進してまいりたいと考えてございます。

続いて、８４ページをご覧ください。

幼稚園読書活動推進事業になります。市内幼稚園の園児に対しまして、絵本の読み聞かせや貸出しを行い、読書習慣が身につくよう支援を行った内容になります。市立図書館やドリーム文庫、出張おはなし会などと連携し、本に触れる環境づくりを推進してまいります。

続いて、８６ページをご覧ください。

幼稚園での預かり保育事業になります。市内５か所の幼稚園で就学時間終了後に家庭での保育ができない保護者に代わり保育を実施した内容になってございます。預かり保育が安定して行えるよう、保育士を計画的に雇用してまいりたいと考えております。

続いて、８７ページをご覧ください。

私立幼稚園施設型等給付費給付事業になります。私立の幼稚園及び認定こども園に対し、公定価格に基づき事業費の給付を行った内容になります。

続いて、８８ページをご覧ください。

私立幼稚園施設等利用給付費給付事業になります。私立の幼稚園及び認定こども園に通所する児童の保護者に対しまして、授業料等の補助を行った内容になります。

以上、幼保学校課が所管いたしました事業の内容になります。説明は以上です。

◇教育長　国際交流課長。

◇国際交流課長　それでは､国際交流課が所管いたしました決算の概要についてご説明申し上げます。

成果報告書４９ページをご覧ください。

１０款１項３目、外国語指導助手招致事業でございますが、外国語指導助手、略称ＡＬＴを市内中学校にそれぞれ１名ずつ計３名を配置し､各中学校区において各小学校や保育所･幼稚園を含め、英語教育の充実を図るための経費でございます。

事業の成果と課題については、各学校・施設において授業等の中で生の英語に触れる機会を創出することで英語力の向上を図るとともに、各種行事での交流を通して国際理解教育の推進につなげることができました。引き続き学校等と連携して継続してまいります。

次に、成果報告書９９ページをご覧ください。

１０款５項１目、国際交流事業でございますが、国際性豊かな人材の育成と多文化共生の推進に要した経費です｡本事業は大きく３つの事業に分かれております｡初めに国際交流推進事業ですが、国際交流員の任用について英国との連絡・調整をはじめ通訳、翻訳、英国文化の発信を担う国際交流員の給料、社会保険料、研修などに要した経費です。国際交流員１名を雇用しております。令和７年７月３１日に３年間の任期を終えられたブラウン・エイミー・リアノンさん、８月６日に着任されたピットマン・ケイトリン・フランセスさん、お二人ともに日本語が堪能で、明るく親しみやすい方です。市内での英国文化発信に努められ、多くの市民に慕われています。

次に、未来へつなげるもとみや英国訪問団２０２５ですが、昨年は初めて教育長が団長に就かれた年となりました。５泊７日の日程で中学生１５名が渡英し、在英国日本国大使館訪問をはじめ、友好協定を締結しておりますケンジントン＆チェルシー王室特別区長への表敬訪問、福島庭園訪問などの親善活動を行いました。教育長が団長であり、特に英国現地校ダヴェナント・ファウンデーション・スクールでの生徒間交流に重点を置きました。自分で考え、相手に伝える姿勢を育むことを目標に日英生徒のペアワークを初めて行い、終日行動を共にしました。中学生一人一人がコミュニケーションを工夫し、分かり合おうと努め、ペア生徒との交流を深め達成感を味わう姿が見られました。

未来へつなげるもとみや英国訪問団ＯＢ会では、英国を訪問した生徒が高校生や大学生となった訪問団の先輩と今後の進路や将来について意見を交換する交流会を行いました。令和５年度よりＯＢ会を設立しており、令和７年度は３７名の参加がございました。

次に、国際理解推進事業でございます。初めに、本宮市小中学校国際理解講演会については、市内１０校全てで実施することができました。市民向けの国際理解講演会については、体験型の事業とするためにスリランカカレー教室を実施しました。令和６年度に続き、スリランカ文化紹介やカレー調理への関心が高く、参加者から高評価を得ることができました。

次に、英国関係者招へい事業でございます。昨年５月に開催したプリンス・ウィリアムズ・パーク開園１０周年記念式典の英国関係者招待に要した経費でございます。日英関係者が一堂に会し、英国交流の１０年間の歩みを共に振り返り、祝う貴重な機会となりました。

最後に、外国人生活サポート事業でございます。市内の外国人住民がごみの分別を理解できるよう、英語・インドネシア語・ベトナム語・中国語・ミャンマー語・カンボジア語の６か国語のごみ

分別表を作成しました。市ホームページ「外国人住民のための生活情報サイト」に掲載するとともに、市内転入外国人に対して配付しております。また、外国人住民対象の防災講座として、地域住民と共にやさしい日本語で学べる防災講座を実施するほか、県国際交流協会講師によるやさしい日本語研修を職員向けに実施しております。このほか、市民向け多文化交流講座として、外国人住民が故郷の料理を日本人住民に教える「フィリピン料理を外国人と一緒につくろう」を開催しました。各グループ内で国籍を超えた住民同士の交流を生むことができました。

事業の成果については記載のとおりでございますが、今後の課題として、英国訪問参加生徒が限られた人数であるため、市内児童・生徒全体に対して引き続き国際教育に関する施策推進を充実していく必要があると考えております。また、年々増加する外国人住民に対し、地域住民との交流や生活支援を両立し、多文化共生を推進する必要があると考えております。

以上、国際交流課が所管しました決算概要の説明とさせていただきます。

◇教育長　生涯学習部参事。

◇参事兼生涯学習課長　それでは、１０款教育費のうち生涯学習課が所管いたしました決算内容についてご説明申し上げます。

成果報告書８９ページをご覧ください。

事務事業名、生涯学習教室・講座委託事業につきましては、市民のニーズに応えた専門性を高めたサービスを提供するため、ＮＰＯ法人生涯学習プロジェクトもとみやへの各種教室・講座等の委託に要した経費であります。引き続きＮＰＯ法人との連携・協力体制強化を行ってまいります。

次に、９０ページをご覧ください。

地区公民館・分館活動推進事業につきましては、公民館を各地区の社会教育活動拠点とし、地域の自主的な活動支援を行い、地域住民が利用しやすい公民館運営と環境整備に要した経費であります。

次に、９１ページをご覧ください。

女性団体活動支援事業につきましては、婦人団体連合会の円滑な事業推進のため、運営補助に要した経費であります。

次に、９２ページをご覧ください。

社会教育委員活動事業につきましては、社会教育委員会議を開催するとともに、社会教育研究集会等へ参加し、社会教育行政の推進に要した経費であります。

次に、９３ページをご覧ください。

青少年健全育成推進大会事業につきましては、地区青少年育成推進協議会及び関係機関等からの協力を得て、市内小・中学校代表及び高校生代表による少年の主張の発表と記念公演の開催に要した経費であります。

次に、９４ページをご覧ください。

青少年問題協議会運営事業につきましては、青少年の健全育成について必要な事項の調査・審議・意見交換を行うため、青少年問題協議会の開催に要した経費であります。

次年度に向けた課題としては、危険標示看板について、各学校の実態に応じた作成配布が必要と考えております。

次に、９５ページをご覧ください。

青少年健全育成団体支援事業につきましては、子ども会育成会連絡協議会及び青少年育成市民会議の円滑な事業推進のため、運営補助に要した経費であります。

次に、９６ページをご覧ください。

青少年リーダー育成事業につきましては、ボランティア活動の実践を通じて地域の人たちと触れ合い、豊かな人間性や社会性を培うため要した経費であります。

次に、９７ページをご覧ください。

二十歳を祝う会事業につきましては、二十歳を祝う会をより有意義なものとするため、実行委員会を組織して自主的な運営を行い、また、成人を迎える１８歳の方々に向けてお祝いのメッセージに要した経費であります。なお、対象者３４２名のうち２５８名と、約４分の３の出席があったところであります。

次に、成果報告書１０４ページから１０５ページにかけてご覧ください。

地域学校協働活動事業につきましては、地域人材を活用した小・中学校の授業等支援や学校内外における体験活動やボランティア派遣、さらに放課後子ども教室を実施し、子供たちが自由に安心して遊ぶことができる放課後の居場所づくりに要した経費であります。

次年度に向けた課題としては、申込受付をＱＲコードに変更しましたが、申込完了したことが確認できる対策を構築することが必要と考えております。

次に、１０６ページから１０７ページにかけてご覧ください。

生涯学習推進事業につきましては、集団活動、ボランティア活動等の教育事業を行うため、幅広い年代等に対し生涯学習のきっかけづくりや市民相互のコミュニケーションの場を提供するとともに、住民ニーズに応える多様な講座開催に要した経費であります。

次年度に向けた課題としては、受講者アンケート等を参考に、多くの受講者が参加できる内容を検討することが必要と考えております。

次に、成果報告書１１２ページをご覧ください。

未来へつなげる市民の集い事業につきましては､市民が笑顔になれる楽しいひとときとなるため、もとみや寄席の開催に要した経費であります。

次年度に向けた課題としては、周知期間及び申込方法について、多くの市民が把握できるよう工夫することが必要と考えております。

次に、成果報告書１１８ページから１１９ページにかけてご覧ください。

中央公民館維持管理事業につきましては、地域住民の身近な学習や活動拠点としての中央公民館をはじめ、各地区公民館の適切な維持管理に要した経費であり、中央公民館のヒサシ防水シート修繕ほか２１件の修繕を行いました。また、管理用備品として、仁井田地区公民館テーブル、スタッキングチェア等及び仁井田、荒井地区公民館に冷蔵庫を購入いたしました。引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

次に、１２０ページをご覧ください。

公民館等長寿命化事業につきましては、耐震性のある施設に整備し、指定避難場所として防災・減災体制の強化を図るため、仁井田地区公民館耐震補強改修工事等及び岩根地区公民館耐震補強改修実施設計業務委託に要した経費であります。

次に、成果報告書１３３ページをご覧ください。

スポーツ推進委員活動事業につきましては、市民に対しスポーツの普及と健康づくりの大切さを啓蒙するとともに、各種スポーツ大会の運営協力を行っていただいたスポーツ推進委員の活動に要した経費であります。

次に、１３４ページから１３５ページにかけてご覧ください。

スポーツ行事開催事業につきましては、市町村対抗軟式野球・ソフトボール・ゴルフ大会の代表チームへの支援、地区公民館主催のスポーツ大会、福島レッドホープスの公式戦をもとみや市民マッチデーとしての開催、本市出身の佐原選手が所属するハニービー石川のリーグＨ公式戦の開催に要した経費であります。

次年度に向けた課題としては、来場者が前年度より減少したため、周知方法について再検討し、より多くの市民が観戦できるよう事業を進めてまいります。

次に、１３６ページをご覧ください。

学校体育館開放事業につきましては、地域のスポーツ・レクリエーションの場として、市内の学校体育館を学校運営の支障にならない範囲で市民への開放に要した経費であります。

次に、１３７ページをご覧ください。

市民競技力向上対策事業につきましては、市民個々の競技能力を高めるとともに競技選手の育成を図るため、市民より要望のあった競技種目の指導者を招き、講習会等に要した経費であります。

次に、１３８ページをご覧ください。

スポーツ振興活動団体支援事業につきましては、スポーツ協会加盟１８団体の円滑な事業推進のため、市スポーツ協会運営助成に要した経費であります。

次に、１３９ページをご覧ください。

スポーツ少年団支援事業につきましては、市内各スポーツ少年団２２団体の円滑な活動を支援するため、事業助成に要した経費であります。

次に、１４０ページをご覧ください。

駅伝大会実行委員会支援事業につきましては、もとみや駅伝の開催及びふくしま駅伝大会に出場する市代表チームの支援を行う駅伝大会実行委員会が円滑な活動を行うため、運営補助に要した経費であります。

次に、１４１ページをご覧ください。

スポーツ各種競技大会出場支援事業につきましては、スポーツの振興と市民の連携意識の向上を図るため、東北大会以上の大会等に、資格を得て出場が決定した選手等への報奨金交付に要した経費であります。

次に、１４２ページをご覧ください。

もとみやロードレース大会実行委員会支援事業につきましては、本市のスポーツ振興と健康づくりのため、もとみやロードレース大会を開催する実行委員会への補助金交付に要した経費であります。

次に、１４３ページをご覧ください。

スポーツ交流事業につきましては、上尾市との交流を実施するため、相互のスポーツ大会への参加を促進し、市民の競技力向上及び健康増進に要した経費であります。

次ページ以降につきましては、社会体育施設の利用者が安全で快適に利用し、体力づくり・健康づくりを図るため、適切な維持管理に要した経費が主となっております。

１４４ページをご覧ください。

体育館管理運営事業につきましては、総合体育館や地区体育館の維持管理に要した経費であり、修繕と内容として、総合体育館の照明器具等ほか７件を行いました。

次に、１４５ページをご覧ください。

市民プール管理運営事業につきましては、市民プールの維持管理に要した経費であり、施設の老

朽化等により、温水ボイラー部品交換ほか１５件の修繕、高圧ケーブル更新工事ほか１件の工事を行いました。また、管理用備品として更衣室用ロッカー等２件を購入いたしました。

次年度に向けた課題としましては、施設の老朽化が進んでいることから、修繕箇所の順位づけを行った上で適切な維持管理に努めてまいります。

次に、成果報告書１５５ページをご覧ください。

運動場維持管理事業につきましては、各地区運動場の維持管理に要した経費であり、多目的グラウンドの倉庫シャッターほか１５件の修繕を行いました。

次に、成果報告書１６０ページをご覧ください。

子ども屋外プール管理運営事業につきましては、子ども屋外プールの維持管理に要した経費であり、塩素滅菌機ほか２件の修繕、循環ろ過装置の工事を行いました。

次に、１６１ページをご覧ください。

コミュニティ交流広場管理運営事業につきましては、パークゴルフ場の維持管理に要した経費であり、トイレハンドルの修繕、備品としてジュニア用の貸出用クラブを購入いたしました。

次に、１６２ページをご覧ください。

屋内運動施設管理運営事業につきましては、まゆみアリーナの維持管理に要した経費であり、ピッチングマシン部品交換ほか４件の修繕を行いました。

次に、１６３ページをご覧ください。

みんなの原っぱ運動広場維持管理事業につきましては、ランニングコースの維持管理に要した経費であり、ベンチ修繕を行いました。

次に、１６４ページをご覧ください。

恵向公園グラウンド・ゴルフ場管理運営事業につきましては、グラウンド・ゴルフ場の維持管理に要した経費であります。

以上、１０款教育費のうち、生涯学習課が所管いたしました決算の内容の説明とさせていただきます。

◇教育長　生涯学習部次長。

◇次長兼文化課長　それでは、１０款教育費のうち白沢公民館が所管いたしました決算内容についてご説明申し上げます。

初めに、成果報告書１０８ページをご覧いただきたいと思います。

文化団体連絡協議会支援事業につきましては、市民の豊かな心と創造性を培い、地域に根差した芸術・文化活動の振興を図るため、文化団体連絡協議会に活動支援として交付した補助金であります。

次に、成果報告書１０９ページから１１０ページにかけてご覧いただきたいと思います。

文化芸術行事開催事業につきましては､優れた芸術や映画の観賞などを通して知識や教養を深め、情操豊かな市民を育成するとともに、市民の生涯学習を推進するため、コンサートや芸術鑑賞公演開催などに要した経費で、芸術鑑賞会公演委託料が主な経費となってございます。

次に、成果報告書１１１ページをご覧いただきたいと思います。

書き初め大会開催事業につきましては、新春の伝統芸能を体験することで、芸術文化への理解を深めるとともに書道への関心を高めるため、伝統行事である書き初め大会開催に要した経費で、講師謝礼や参加者報償が主な経費となっております。

次に、成果報告書１１３ページをご覧いただきたいと思います。

歴史文化収蔵館管理運営事業につきましては、収蔵資料の保管・管理及び施設の適切な維持管理に要した経費で、修繕料や警備委託料が主な経費でございます。

次に、成果報告書１１４ページをご覧いただきたいと思います。

ふれあい夢広場維持管理事業につきましては、施設の適切な維持管理に要した経費で、植栽等維持管理委託料が主な経費となっております。

次に、成果報告書１１５ページをご覧いただきたいと思います。

ふれあい美術館企画展開催事業につきましては、市民の創造性と豊かな心を培うため、市在住やゆかりの作家の企画展開催に要した経費で、英国展委託料や企画展広告料などが主な経費となっております。

次に、成果報告書１１６ページから１１７ページにかけてご覧いただきたいと思います。

ふれあい美術館維持管理事業につきましては、施設の適切な維持管理に要した経費で、会計年度任用職員報酬をはじめ、管理運営委託料などが主な経費となっております。

次に、成果報告書１２１ページから１２２ページにかけてご覧いただきたいと思います。

白沢公民館維持管理事業につきましては、地域住民の身近な学習や活動拠点である白沢公民館をはじめ、各分館の適切な維持管理に要した経費で、会計年度任用職員報酬や管理運営委託料及び清掃業務委託料などが主な経費となっております。

次に、成果報告書１２８ページをご覧いただきたいと思います。

文化財調査委員会運営事業につきましては、文化財の指定・保存・活用に関する案件について意見を求め、円滑な運営を行うために要した経費で、文化財調査委員報酬が主な経費となっております。

次に、成果報告書１２９ページをご覧いただきたいと思います。

文化財・史跡保存事業につきましては、貴重な文化財・史跡を適切に管理保存し、後世に伝え残すために必要な各種業務に要した経費で、指定天然記念物樹勢回復業務委託料などが主な経費となっております。

次に、成果報告書１３０ページをご覧いただきたいと思います。

事務事業、文化財保存団体支援事業につきましては、市内の文化財保存団体１３団体に対し、本宮市社会教育活動補助金交付要綱に基づき、支援のために交付した補助金でございます。

次に、成果報告書１３１ページから１３２ページにかけてご覧いただきたいと思います。

資料館管理運営事業につきましては、学習講座や情報発信を通し、郷土の歴史や文化について市民の皆様の理解を得るため、施設の適切な運営と維持管理に要した経費で、会計年度任用職員報酬をはじめ、管理運営委託料や繰越事業であります歴史民俗資料館分館の解体工事などに要した経費であります。

これ以降につきましては、体育施設の維持管理に要した経費が主なものとなっておりますので、ポイントのみ説明させていただきたいと思います。なお、体育施設につきましては順次改修を行ってきておりまして、利用者が安全で快適に利用できるスポーツ施設となってきているところでございます。

それでは、成果報告書１４６ページから１４７ページにかけてご覧いただきたいと思います。

白沢体育館維持管理事業につきましては、光熱水費及び管理運営委託料などに要した経費であります。

次に、成果報告書１４８ページから１４９ページにかけてご覧いただきたいと思います。

しらさわグリーンパーク野球場維持管理事業につきましては、会計年度任用職員報酬をはじめ、光熱水費及び植栽等維持管理委託料などに要した経費であります。

次に、成果報告書１５０ページをご覧いただきたいと思います。

しらさわグリーンパークサッカー場維持管理事業につきましては、植栽等維持管理委託料に要した経費であります。

次に、成果報告書１５１ページをご覧いただきたいと思います。

しらさわグリーンパーク野球場長寿命化事業につきましては、スコアボード改修工事等に要した経費であります。

次に、成果報告書１５２ページをご覧いただきたいと思います。

白沢庭球場維持管理事業につきましては、人工芝修繕及びテニスコート張替工事などに要した経費でございます。

次に、成果報告書１５３ページをご覧いただきたいと思います。

海洋センター維持管理事業につきましては、修繕料及び管理運営委託料などに要した経費であります。

次に、成果報告書１５４ページをご覧いただきたいと思います。

白沢野球場維持管理事業につきましては、光熱水費などに要した経費でございます。

次に、成果報告書１５６ページをご覧いただきたいと思います。

運動場維持管理事業につきましては、修繕料及び植栽等維持管理委託料などに要した経費であります。

次に、成果報告書１５７ページをご覧いただきたいと思います。

地域運動場・体育館維持管理事業につきましては、光熱水費及び修繕料、土地借上料などに要した経費であります。

次に、成果報告書１５８ページをご覧いただきたいと思います。

柔剣道場維持管理事業につきましては、光熱水費及び警備委託料などに要した経費であります。

最後に、成果報告書１５９ページをご覧いただきたいと思います。

シルバースポーツセンター維持管理事業につきましては、修繕料などに要した経費であります。

以上、１０款教育費のうち、白沢公民館が所管いたしました決算内容の説明とさせていただきます。

◇教育長　生涯学習部参事。

◇参事兼しらさわ図書館長　私からは、１０款教育費のうち、しらさわ夢図書館が所管いたします令和７年度決算について説明を申し上げます。

成果報告書につきましては、１２３ページから１２４ページになります。

しらさわ夢図書館運営事業については、会計年度任用職員の報酬をはじめ、図書館、電子図書館の適切な運営を行い、電子資料を含めた図書館資料を充実させ、利用者に必要な資料・情報の提供に要した経費、また、子供の読書活動を推進するための事業実施に要した経費でございます。

成果と課題については、新しく導入いたしました電子図書館の貸出し・閲覧ともによく利用していただきました。今後、より周知活動を行いまして、広く利用を促してまいりたいと考えております。

次に、成果報告書は１２５ページとなります。

しらさわ夢図書館協議会運営事業につきましては、本宮市立図書館協議会の運営及び研修に要し

た経費でございます。

次に、成果報告書１２６ページとなります。

ブックスタート事業については、読書活動啓蒙のため、本市の乳幼児健診の１０か月健診、１歳６か月健診、３才健診の際に読み聞かせ等を実施し、絵本などのプレゼントを行って家庭での読み聞かせを奨励する事業に要した経費でございます。

次に、成果報告書は１２７ページとなります。

しらさわ夢図書館維持管理事業につきましては、図書館システムの借上げ及び保守、施設の維持管理、修繕等を行い、市民が利用しやすい環境整備のために要した経費でございます。

以上、しらさわ夢図書館所管の説明とさせていただきます。

◇教育長　それでは、議案第３７号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、採決を行います。

議案第３７号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、議案第３７号は承認することに決します。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎議案第３８号　令和８年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第４号）について

◇教育長　議案第３８号　令和８年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第４号）について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記　〔議案第３８号を朗読〕

◇教育長　教育部参事。

◇参事兼教育総務課長　それでは、一般会計補正予算（第４号）の内容につきまして、議案第３８号－１資料により、教育総務課から順番にご説明申し上げます。資料をお開き願います。

教育総務課、歳出の欄をご覧いただきたいと思います。

３款民生費、保育所維持管理事業につきまして、需用費の修繕料の補正増を行わせていただきたいと考えております。内容については、これまでの修繕や９月までに依頼している修繕などの状況から見込む執行残の状況、今後見込む施設修繕がございまして、さらに下半期での突発的な修繕や簡易修繕に対応するために予算の不足が見込まれることから、必要な予算４６万円をお願いするものでございます。

次に、認定こども園整備事業、役務費８８万２，０００円、委託料８，１６２万円につきましては、令和１１年４月開園に向け準備を進めております幼保連携型認定こども園整備に関する予算としまして、整備前に必要な開発許可や確認申請等の手続に係る各種事務手数料、認定こども園施設着工前までに整備を進める計画の代替え駐車場整備工事に係る測量設計、認定こども園施設の設計に関する予算をお願いするものでございます。代替駐車場につきましては、次年度秋口までには完成させ、使用を開始し、その後、認定こども園建設工事に着手し、令和１１年４月開園を目指すスケジュールで進めてまいりたいと考えてございます。

次に、１０款教育費の説明欄の事務事業、教育総務管理事務、積立金の３９０万３，０００円で

ございますが、こちらにつきましては、教育施設整備の際の一部財源として活用しております教育施設等整備基金のうち令和７年度に財源を充当して実施した工事で、年度内に完了したものに関して、決算に伴い基金充当残額分を基金へ積み戻しを行うものでございます。

次に、小学校施設維持管理事業、需用費、修繕料補正増につきましては、これまでの修繕や９月までに依頼している修繕の状況から見込む執行残の状況、今後見込む施設修繕、さらに下半期での突発的な修繕に対応するためには必要な予算の不足が見込まれるため、２３０万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、歳入の欄をご覧いただきたいと思います。

繰入金の８３０万２，０００円、市債の７，４２０万円につきましては、今回の認定こども園関係の予算に関し、教育施設整備基金の起債により必要になる財源をお願いするものでございます。

以上、内容の説明とさせていただきます。

◇教育長　幼保学校課長。

◇幼保学校課長　続きまして、幼保学校課が所管します補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。

資料は、引き続き１ページの中段をご覧いただきたいと思います。

歳出予算の３款１２節放課後児童健全育成事業でございます。本宮小学校放課後児童クラブの利用増加に対応するため、１クラス増設、新たに支援員２名を配置するものと、年度途中に退職した支援員に対し、新たな対応につながるまでの間、人材派遣等の活用により体制を補完するための経費として３３０万１，０００円の補正を行うものであります。

次に、３款１８節の保育所事業の保育所副食費等補助金と、２段ほど下がりまして１０款１８節の私立幼稚園施設型給付費給付事業の私立保育園給食費補助金につきましては関連いたしますので、併せてご説明いたします。６月に市外の小・中学校へ通学する児童・生徒の学校給食補助の支給について補正を行ったところでございますが、保育所及び幼稚園の関係では予算計上に漏れがありましたため、今回、学校給食費と同様に経済的負担軽減の子育て支援策として市外の保育所及び私立の幼稚園に通園する児童分及び、保育所の副食費、幼稚園給食費や弁当についても保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を支給するため補正をお願いする内容になってございます。

また、幼稚園については給食の義務がないため、園の方針として給食の提供がない場合には、６月にお認めいただいた学校給食費の補助の考え方と同様に、保護者が作るお弁当についても、上限を定め補助を行わせていただきたい内容となってございます。

なお、補正予算に計上した内容ですが、保育所では本宮市保育所副食費の徴収に関する要綱に定めた副食費月額７，５００円を根拠として、児童分含め、児童４６名分２３５万８，０００円を計上しました。幼稚園では、本宮市の公立幼稚園の配食サービス費用の１食当たり３３０円に幼稚園の開所日数２０日分を計算し、６，６００円を基準額の上限と設定して、対象児童７０名、４９１万３，０００円を計上したものでございます。なお、予算の計上に漏れがありまして、改めておわび申し上げます。

次に、３款２２節に戻りまして、保育所費の民間認可外保育所・保育園運営支援事業でございます。認可外保育所に通所する児童の保護者に対し、国の保育料無償化に伴い給付を行いましたが、年度末実績が確定しましたので、精算の結果、１４６万７，０００円を過年度精算金として返納するため、予算の補正を行う内容でございます。

次に、１０款１７節小学校振興教材整備事業です。９月議会において情報端末のタブレットと授

業支援ソフトについて当初予算の範囲内で契約するため、９月議会にて仮契約をしておりました。小学校の情報機器端末と、本来であればフィルタリングソフトを併せて予算計上しておりましたが、フィルタリングソフトにつきましては物価高騰により、ライセンス料の増加に伴い予算不足が見込まれたため、３５１万２，０００円の補正をお願いする内容となっております。

次に、１０款２２節の私立幼稚園施設型給付費給付事業の地方単独費用補助金でございます。県費補助金の過年度精算金につきまして、年度末の実績が確定したことから、精算の結果、７万３，０００円を過年度精算金として返納するため予算の補正を行ったものでございます。

次に、幼保学校課所管の歳入予算をご覧ください。

１５款国庫支出金、１６款県支出金の第２節、児童福祉費負担金の過年度精算金につきましては、福祉交付金の実績が確定しましたので、国庫負担金及び県費負担金の追加交付を受けるため、歳入を見込んだ内容になってございます。

１５の国庫支出金、８節の地方創生臨時交付金につきましては、こちらは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、学校給食費の無償化に財源の充当ができるようになりましたので、一般財源との組替えにより歳入を見込んだ内容になっております。

１２、諸収入の本宮方部学校給食センター協議会費負担金過年度精算金につきましては、令和７年度の決算見込みの額が確定しましたので、負担割合の変更により、返還のため歳入を見込む内容になります。

幼保学校課の補正の内容につきましては、以上になります。

◇教育長　生涯学習部参事。

◇参事兼生涯学習課長　それでは、議案第３８号　令和８年度一般会計補正予算（第４号）のうち、生涯学習課が所管いたします補正予算内容について、資料２ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳出からご説明申し上げます。

１０款６項１目、スポーツ行事開催事業についてですが、ハンドボールリーグH公式戦を男女開催それぞれ予定しておりましたが、ハニービー石川との日程調整が遅れまして、女子の公式戦開催が不可能となってしまいました。大変申し訳なく、おわび申し上げます。その後、ハニービーとの協議を行いまして、１２月５日の男子公式戦と同日に、結局、女子についてはエキシビションマッチでの試合を開催する運びとなりました。また、ハニービー石川と、対戦チームは現在未定でございますが、１２月４日から６日にかけ、本市において２泊３日の強化合宿を実施することになりました。その強化合宿の実施に伴いまして、補正増をお願いするものでございます。

まず、食糧費としては、ハニービーとの対戦チーム分の夕食交流会費を予定してございます。次に、ハンドボールリーグゲーム開催の負担金については、ハニービー石川及び対戦チームの宿泊費及びバスの借上料、ハンドボール教室の開催に伴う費用となってございます。

続いて、市民プール管理運営事業についてです。プールのポンプ２台の修繕料となります。まず、１台目のポンプにつきましては、ボイラーで温めたお湯を送る給湯一次ポンプより異音が生じており、故障した際はシャワーが使用できなくなりますので、利用者への影響が生じてしまいます。２台目のポンプにつきましては、プール内の気温や湿度調整をするポンプでございまして、１台目のポンプと同様異音が生じております。故障した際は湿気が籠もって、建物への影響や利用者に不便を来すおそれがあることから、修繕を行うための補正増をお願いするものでございます。

続いて、コミュニティ交流広場管理運営事業についてであります。パークゴルフ場のヤード板と申しまして、グリーンまでの距離を示す看板でございますが、経年劣化により見えにくくなってご

ざいます。利用者からの更新要望もあり、現在使用している木製の木のぬくもりを生かしたヤード板に改修するための補正増をお願いするものでございます。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。

１８款１項５目、教育費寄附金についてであります。本宮市民ゴルフ大会実行委員会様から社会体育施設充実のためとして頂きました寄附金１０万円でございます。なお、寄附金につきましては、パークゴルフ場のヤード板改修の財源とするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇教育長　生涯学習部次長。

◇次長兼文化課長　それでは、文化課が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

資料の２ページ下段をご覧いただきたいと思います。

１０款教育費、５項社会教育費、５目公民館費、白沢公民館維持管理事業についてです。現在、社会教育施設、社会体育施設の草刈りなどについては、文化課の職員と会計年度任用職員が行っておりますが、施設も多く、職員では困難な枯れ木伐採を行うため、植栽等維持管理委託料について４５万８，０００円の補正増をお願いするものでございます。

次に、７目文化財保護費、文化財・史跡保存事業についてです。市指定天然記念物安達太良神社の森のエドヒガンザクラについて、昨年、樹木医による樹勢診断を行った結果、病害虫の影響や衰えが認められたため、樹勢回復が必要と診断されました。作業につきましては、害虫活動が抑制され、樹木の健康状態への影響が少ない１０月から１１月に樹勢回復を実施するため、指定天然記念物樹勢回復業務委託料について２７８万７，０００円の補正増をお願いするものであります。

次に、１０款教育費、６項保健体育費、２目体育施設費、しらさわグリーンパーク野球場維持管理事業です。しらさわグリーンパーク野球場の外周に設置している街灯について、設置ケーブルなどの経年劣化に伴い球場全体のブレーカーが落ち、スコアボードなどが使用できなくなる事態が発生しました。現在、街灯をブレーカーから切り離し、点灯しておりませんので、球場出入口の街灯２基について、ＬＥＤの街灯に修繕したく１２８万７，０００円の補正増をお願いするものでございます。

また、しらさわグリーンパーク野球場周辺の枯れ木伐採などを行うため、植栽等維持管理委託料について２７万２，０００円の補正増をお願いするものであります。

次に、運動場維持管理事業についてです。白沢運動場周辺の枯れ木伐採などを行うため、植栽等維持管理委託料について２７万３，０００円の補正増をお願いするものでございます。引き続き施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◇教育長　生涯学習部参事。

◇参事兼しらさわ図書館長　文化課のうち、しらさわ夢図書館が所管いたします９月補正予算について説明申し上げます。

２ページ、文化課歳入に社会教育寄附金で３万円の計上、文化課歳出予算に６目図書館費、図書館運営事業、備品購入費に３万１，０００円の計上をいたしております。日本アマチュア歌謡連盟郡山支部様より中央公民館図書室の図書購入費としてのご寄附を頂きましたものを予算化したものでございます。

以上、しらさわ夢図書館の所管いたします補正予算の説明とさせていただきます。

◇教育長　それでは、議案第３８号に対する質疑を行います。

古宮委員。

◇２番委員　１ページ目の学校管理費ですか。これは前に本小の体育館の幕の補修が必要だという話があったかと思いますが、これも含まれていますか。

◇教育長　教育部参事。

◇参事兼教育総務課長　本宮小学校体育館のステージの両袖幕の予算につきましては、６月補正で要求をしており、現在、学習発表会などの事業に間に合うように進めている状況でございますので、今回は入ってはおりません。

◇２番委員　わかりました。

◇教育長　では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、採決を行います。

議案第３８号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、議案第３８号は承認することに決します。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

◎議案第３９号　本宮市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について

◇教育長　議案第３９号　本宮市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記　〔議案第３９号を朗読〕

◇教育長　幼保学校課長。

◇幼保学校課長　それでは、議案第３９号に関連いたしまして、本宮市の市立幼稚園における３歳児３年保育の実施について関係する条例改正を今回上程しておりますが、その前に実施の方針について説明させていただきますので、資料は教育委員会８月定例会の議案第３９号資料－２をご覧いただきたいと思います。

本宮市立幼稚園における３歳児３年保育の実施についてですが、これまでもニーズやご要望をいただいておりましたが、実施には至っておりませんでした。対象となる児童が身近な地域で安心してサービスを受けられる環境を整えるとともに、就労要件を問わない３歳児保育の受皿として、保護者の多様な働き方や子育てを支援し、良質な児童教育の機会の提供を行うため、事業を実施するものであります。

１ページの市内の保育施設の設置状況ですが、保育所につきましては緑丸の５つの公立保育所、グレーの３つの民間保育所がございます。０歳児から２歳児の低年齢児は年度途中において入所希望に沿えない状況が生じ、４０名程度の待機が生じることがございました。また、保護者の就労を要件としない赤丸の幼稚園も５つの公立幼稚園と１つの私立幼稚園が担っており、私立幼稚園のみが満３歳児からの保育を提供する状況でありました。

次に２ページをご覧ください。

全体の保育施設の利用状況となります。本年４月１日時点の施設定員と利用児童数を示したものになります。特徴ですが、白沢地区内の保育施設４施設は利用児童数が減少しており、これまでも総合教育会議や定例教育委員会などで今後の対応方針について議論を進めてまいりました。また、全体の集計から見えますように、３歳から５歳児におきまして、保育施設を利用されている割合が

高いこと、また、市外の保育施設を利用されている数は３歳児が多い状況にございます。

続いて、３ページをご覧ください。

今後の保育施設の改善と方向性となりますが、１と３の課題に対しましては、令和１１年４月に白沢地区内の４施設を統合し、多機能型認定こども園を開所させていただく方針として、ご決定をいただいたところでございます。また、右側の２と４番の課題については、従来から公立幼稚園の３歳児保育の必要性などのご要望をいただいておりましたが、本年度中に受入れ体制の準備を進め、来年度から３歳児保育を実施させていただきたい考えでございます。身近な場所で就労要件のない幼稚園サービスを拡充することにより、保育サービスの選択肢を広げ、各施設利用者数の隔たりも改善する内容になっております。

認定こども園の整備や幼稚園３歳児保育の実施、特色ある幼稚園教育の取組など、再編を進めながら、待機児童の解消を目指してまいります。

続きまして、４ページをご覧ください。

３歳児保育に向けました体制面であります。国が定める施設及び職員配置の基準をクリアしつつ、今後の申込状況や、障害や発育上の支援が必要なお子さんへの支援など現場保育士の意見を踏まえながら、安心してお子さんを預からせていただく職員体制を整えてまいります。なお、各施設の大規模な改修工事は伴わない予定でございますが、保育室の表示や紙おむつの常備など、あらかじめ消耗品や備品等の準備が必要となりますので、必要備品の取りまとめを進めながら今後の補正予算へ計上をお願いし、準備を進めたい考えです。また、３歳児保育の実施に伴い、園児１人当たりの経費は年間１０万円強の物件費が生じることとなりますので、こちらも申込数に応じて来年度予算に反映してまいります。

続いて、５ページをご覧ください。

今後のスケジュール案は記載のとおりですが、周知や募集開始を始める前に、関係する条例改正が必要となります。改めて議案第３９号から４１号で審議いただきますが、「こどもまんなか　へそのまちプロジェクト」の１つとして推進してまいりますので、審議方よろしくお願い申し上げます。

以上が３歳児保育の方針の説明になります。

引き続き議案第３９号の１の資料をご覧ください。

こちらにつきましては、本宮市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定になります。本議案につきましては、令和９年度から市内の公立幼稚園におきまして３歳児保育を開始するにあたり、別表関係の改正を行いたく、各施設の定員数を改正し、併せて一部文言の改正を行うものでございます。

主な改正点としては、１ページをご覧いただいて、各施設の定員数を４歳児、５歳児それぞれに設定してございましたが、各施設全体の定員数とする改正になってございます。なお、この条例は公布の日から施行し、別表２第２条関係については令和９年４月１日から施行するものでございます。

議案第３９号については以上になります。

◇教育長　それでは、議案第３９号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、採決を行います。

議案第３９号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、議案第３９号は承認することに決します。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

◎議案第４０号　本宮市幼保総合施設条例の一部を改正する条例制定について

◇教育長　議案第４０号　本宮市幼保総合施設条例の一部を改正する条例制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記　〔議案第４０号を朗読〕

◇教育長　幼保学校課長。

◇幼保学校課長　議案第４０号　本宮市幼保総合施設条例の一部を改正する条例につきましては、議案第４０号－１の資料をご覧いただきたいと思います。

本議案については、議案第３９号と改正の趣旨は同様でございますが、令和９年度から市内公立幼稚園において３歳児保育を実施するため、幼稚園部への入園資格の年齢部分について改正を行う内容でございます。なお、この条例は、令和９年４月１日から施行をするものでございます。

説明につきましては、以上です。

◇教育長　それでは、議案第４０号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、採決を行います。

議案第４０号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、議案第４０号は承認することに決します。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

◎議案第４１号　本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について

◇教育長　議案第４１号　本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について説明をお願いします。

◇書記　〔議案第４１号を朗読〕

◇教育長　幼保学校課長。

◇幼保学校課長　議案第４１号　本宮市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定につきましては、第４１号－１の資料をご覧いただきたいと思います。

本議案についても、議案第３９号、４０号と改正の趣旨は同様でございますが、令和９年度から市内の公立幼稚園において３歳児保育を開始するため、入園資格の年齢要件について改正を行うものになります。併せて、一部文言の改正を行うものでございます。なお、この規則も公布の日から施行し、第４条の入園資格については令和９年４月１日から施行するものでございます。

説明については以上になります。

◇教育長　それでは、議案第４１号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、採決を行います。

議案第４１号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長　異議ありませんので、議案第４１号は承認することに決します。

次に、報告事項となりますが、会議がかなり長くなっておりますので、ここで一旦休憩を取りたいと思います。右側に時計がございますので、２５分から再開ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長　では、トイレ等の休憩といたします。

【午後３時１５分休憩】

【午後３時２５分再開】

◇教育長　それでは、会議を再開いたします。

ここからは報告事項となりますが、説明はできる限り簡潔にお願いしたいと思います。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

◎報告第５８号　本宮市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について

◇教育長　報告第５８号　本宮市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について説明をお願いします。

生涯学習部次長。

◇次長兼文化課長　それでは、報告第５８号　本宮市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定についてご説明申し上げます。

報告第５８号資料をご覧いただきたいと思います。

市内の文化財を計画的に保存・活用し、次世代へ継承を図ることを目的に、文化財保護法の規定に基づく本宮市文化財保存活用地域計画を策定するため、本宮市文化財保存活用地域計画策定協議会を設置するものであります。

計画策定にあたり、専門的な指導・助言を得て必要事項を協議するため、本宮市教育委員会告示第７号において、文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱を制定させていただきましたので、ご報告申し上げます。

なお、本協議会につきましては学識経験者及び文化財の保存または活用に関する活動を行っている者など、委員２０人以内で組織するもので、委員の任期は地域計画の策定が完了する日までとしております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長　それでは、報告第５８号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇３番委員　策定の完了する日までとは、いつ頃を想定していますか。

◇教育長　生涯学習部次長。

◇次長兼文化課長　現時点では、２年半の令和１０年度の完成を目標に進めておりますが、もし仮に作成が延びた場合、令和１０年の７月ですとか、そこまでの日付までを入れてしまいますと、改めて改正などが生じてしまいますので、あらかじめ策定する日までと要綱で定めさせていただいたところでございます。

◇教育長　遠藤委員。

◇３番委員　そうしますと、約２年間の期間が必要ということになりますか。

◇**次長兼文化課長**　はい。

◇**３番委員**　この会議のペースはどのぐらいを想定していますか。２か月に１回とか、３か月に１回とか。

◇**教育長**　生涯学習部次長。

◇**次長兼文化課長**　この協議会につきましては、年に３回ほど予定してございます。

◇**教育長**　遠藤委員。

◇**３番委員**　途中経過と申しますか、非常に大事なことだと思いますので、我々も把握しておきたいと考えます。我々はこの委員会に入っておりませんので、途中経過の報告をいただきたいと考えます。

◇**教育長**　生涯学習部次長。

◇**次長兼文化課長**　こちらの進捗状況につきましては、都度と申しますか、機会を見ながら教育委員会でも報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◇**教育長**　古宮委員。

◇**２番委員**　この委員の中には、文化財調査委員もいますよね。その方々も含まれる可能性があると考えてよいですか。

◇**教育長**　次長。

◇**次長兼文化課長**　協議会の委員の中に、現在、文化財調査委員になられている７名の方には入っていただくように協議会を計画してございます。

◇**２番委員**　はい、分かりました。

◇**教育長**　生涯学習課長。

◇**参事兼生涯学習課長**　関連ですが、要綱の組織について、第３条にございますが、商工、まちづくり団体関係者として商工会にお願いをしておりまして、１人選任していただくようご依頼をさせていただいています。また、文化財の保存を行っているという観点から、岩角山観光協会、昨年度にも改修なども行っておりますし、あと、蛇の鼻にも選任の依頼を行いまして、委員を出していただいて、より活発な会議になるよう、今選任をお願いしている状況でございます。

◇**２番委員**　もう一点いいですか。

◇**教育長**　古宮委員。

◇**２番委員**　この委員会ではなく、文化財調査委員会の話になってしまうかもしれませんが、史跡等の看板を見かけますと、本宮市教育委員会と表示されており、文字の色が薄くなっていて、読みにくいのがたまにあります。看板の件についても委員会で検討していただきたいと思いますし、あと、表示があってもいいのではないかと思われる場所があります。例えば、花山公園などは伊達政宗が連合軍と戦ったときに砦のようなところになっています。また、ここからも見えますが、日輪寺さんの上の墓場のところです。人取橋の合戦のときに第２の砦になっていたと思います。そちらには看板が全くないので、墓参りに行ったときに、看板があったら、歴史好きな人は興味を持って見るなどと感じました。そのような今までに表示のない史跡でしたり、跡形がないので全く史跡とは言えないのかもしれませんが、この場所は歴史のある場所ですよといった表示が、もう少し市内にあったら、市民も歴史を学べるし、本宮の歴史の興味を持つのかなと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

◇**教育長**　生涯学習部次長。

◇**次長兼文化課長**　只今の件でございますが、年に一、二回の文化財調査委員の方に協力いただきな

がらパトロールもしておりますので、看板の文字の薄くなっている部分ですとか、設置が必要な部分につきましては、計画的に設置する方向で検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◇２番委員　よろしくお願いします。

◇教育長　遠藤委員。

◇３番委員　第６条の４項の中で、協議会の議事は過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによるとあり、そのようなことが想定されるのかなと疑問に思い質問いたしますが、この協議会の位置づけは、設置要綱を見る限り諮問機関ではなくて、計画そのものを決定していくことになるわけですか。私はそうではないと思いますが、教育委員会が委嘱しているわけですから、この教育委員会の中で諮るための内容を協議していくことでよろしいですか。

◇教育長　次長。

◇次長兼文化課長　そのとおりでございます。この協議会の中では、専門的な指導・助言をいただき計画を策定して、その後、教育委員会に諮問、答申という形で進めさせていただきたいと考えてございます。計画の案について協議会で意見等を交わし、案を作成し、諮問、答申の流れで進めていきたいと考えております。

◇教育長　遠藤委員。

◇３番委員　専門的な計画策定がなされ、県なり文科省に上がっていくわけですね。

◇次長兼文化課長　はい。

◇３番委員　非常に専門的な計画になっていくと思いますが、この委員の委嘱については、例えば大学の教師とか、歴史的に研究されている方ですとか、専門的な方々にも入っていただかないと、計画を遂行していく中、あるいは認可をもらっていく中で、非常に困難になってしまうのではないかと思いますが、委員には専門的な人は想定していますか。

◇教育長　次長。

◇次長兼文化課長　そういった専門的な方につきましても、文化財調査委員としてもお世話になっておりますので、その方にもこの協議会の中には入っていただきます。さらに県からも２名ほどアドバイザーに入っていただくよう検討しておりますので、そういった方も含まれての協議会を構成する予定でございます。

◇３番委員　非常に大事な協議会の設置だと思いますので、ぜひ成果の上がるような進め方をお願いしたいと思います。

◇教育長　ある程度人選ができたところで、教育委員会の定例会に報告という形で１回目の会議の状況ではありませんが、お示しさせていただいて委員さんにもご了解いただく形が取れればと思いますので、よろしいですか。

次長。

◇次長兼文化課長　はい。今月３１日に第１回の協議会を開催し、委嘱状を交付させていただき、今後のスケジュールをお示しさせていただく予定です。次回の教育委員会定例会で第１回の協議会の現状について、報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◇３番委員　お願いします。

◇教育長　では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎報告第５９号　認定こども園整備に関する説明会について

◇教育長　次に、報告第５９号　認定こども園整備に関する説明会について説明をお願いします。

教育部参事。

◇参事兼教育総務課長　それでは、認定こども園整備に関する説明会の内容につきましてご報告申し上げます。

報告第５９号をご覧いただきたいと思います。

先月２７日の午後７時から白沢公民館２階において、白沢保育所・幼稚園・白沢中学校保護者や白沢地区の地域団体、野球場利用団体などの代表の方を対象に開催させていただきました。なお、当日の説明資料は５９－１の資料として別に掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

当日は３５名のご参加をいただき、認定こども園の整備方針や今後のスケジュールなどについて事務局側よりの説明を行い、その後、質疑応答の時間を設けさせていただき、参加の皆様よりご意見、ご要望などをお伺いすることができました。

質問や意見などの主な内容については資料記載のとおりで、総じて認定こども園整備に関して反対の意見はございませんでした。いただいた内容は施設整備や運営面などでありまして、まず施設整備の面に関し、野球場からの飛球・砂塵対策について対応をお願いしたいとして、打球が駐車場まで飛んでいることや、乾燥の季節の風が強い時期には砂塵が近在の住宅に飛んでいくことから、しっかりした対策をお願いするという内容でございました。

運営面に関しましては、現在の時間より保育時間は延長されるのか、休日保育は他施設からの受入れも可能としては。といったご意見、ご要望がございまして、夜遅くまでの延長は想定していないこと、こども園入所児に限ったサービスとしたいという旨の回答をさせていただいたところでございます。

休日保育や多機能保育の実施による人員確保はどうなのかとご質問もいただきまして、施設を集約することで職員の加配については重点的に対応できると考えていて、持続可能な体制維持を図っていく旨の回答をさせていただきました。

代替駐車場整備については、中学校敷地内への保護者送迎用駐車場整備に関し、場内や周辺道路での安全対策や設置されているバスケットゴールの対応、駐車場が分散されていることでの照明設備等による防犯対策などについての要望に関する内容でございました。

その他としまして、白沢野球場トイレの状況から、環境改善も整備に併せお願いしたいと要望がございました。

今後につきましては、今回の説明会でいただいたご意見、ご要望も踏まえ、認定こども園の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げまして報告とさせていただきます。

以上でございます。

◇教育長　それでは、報告第５９号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎報告第６０号　令和８年度全国学力・学習状況調査について

◇教育長　次に、報告第６０号　令和８年度全国学力・学習状況調査について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇**指導主事**　それでは、報告第６０号　全国学力・学習状況調査結果について説明いたします。

資料の１ページをご覧ください。全国平均が緑色、福島県平均が黄色、全国平均を上回ったものが青、全国平均より５ポイント下回ったものが赤で表示されております。

３ページには令和７年度が載っておりますので、３ページを一度ご覧いただければと思います。そこから令和８年度の１ページに戻っていただきますと、青色が多くなっていることが分かると思います。青色部分、具体的には令和８年度は３８か所ありまして、令和７年度は１８か所あり、２０か所で全国平均以上の点を取ることができました。こちらは、教育委員会として常に掲げてきました個別最適な学びと、協働的な学びを一体化させた深い学びが浸透しつつある結果であると考えております。

それでは、各校種、そして各教科について、傾向についてです。小学校国語ですが、成果が見られたところだと思います。市内４校が全国平均を上回っております。市の平均値では、「言葉の特徴・使い方」で０．５ポイント、「読む」で０．４ポイント、全国を上回っている状態です。「言葉の特徴・使い方」は基本的な漢字の読み書き、語句の意味などについて扱うもので、「読む」については物語、説明の読解などのことで、読書率の向上に伴う読解力の向上がうかがえると思っております。

小学校算数ですが、成果としては「数と計算」、「図形」、「測定」とジャンルごとに見ていくと、全国平均を超えた領域が９か所見受けられます。令和７年度は１か所も青がなかった状態でしたが、少し向上していると言えます。課題としては、「数と計算」、「変化と関係」の正答率が低いということです。基本的な計算力であったり、関数、比例・反比例などの理解について課題が見られます。

中学校国語については、１つの学校で全国平均を超えています。市の平均値も県平均と同等となって、昨年とおおむね同じ傾向となっています。課題としては、「言葉の特徴・使い方」がやや低く、小学校ではできていたところではありますが、基礎的・基本的内容の定着に課題が中学校では見られていると思います。

中学校３年の数学についてですが、３校とも全国平均を下回っております。特に「データの活用」に課題があり、表やグラフなどを活用した統計的な考え方に課題があると考えられます。

続いて、中学校で行いました英語の内容です。２ページをご覧ください。

こちら、ＩＲＴスコア、ＩＲＴバンドというＣＢＴ、コンピューターを使ったテストでこそ実力を出せたデータが出てきております。中学校では、この下の５段階、ＩＲＴバンド別分布を見ていただきたいのですが、この１が低く、５が高いことになります。１と２を足して全体の５０％になってしまっているところから、特に中でも「読むこと・話すこと」ことが低く、アウトプットの力が課題と思っております。

３ページにつきましては、令和７年度の比較対象として出しているものです。

ここまでが数値結果についての報告になります。

次からは、学習状況調査についての報告になります。４ページをご覧ください。

主にＩＣＴ活用のところと協働的な学びのところについての質問を取り上げて書いてあります。赤文字で書いてあるものは、全国と比べてちょっとよくないと書かれてしまっているところになります。ＩＣＴ学習利用ですが、一番上、高いと書いてありますが、学習に今まで全く使っていない割合が高いですので、ここは改善の余地があると思います。

下の協働的な学びでは、大分高い値を出すことができていると思います。

５ページは、中学校のＩＣＴと協働的な学びの部分になります。

中学校はかなり積極的にＩＣＴを活用していると思います。また、協働的な学びについても高い

値を出すことができていると思います。

６ページをご覧いただきますと、６ページは授業におけるＩＣＴ活用頻度と家庭学習におけるＩＣＴ活用の内容ですが、特に家庭学習におけるＩＣＴ活用が低い値になってしまっています。一応、８割の学校が持ち帰りを推奨していると回答していますが、それに対して児童は４割、生徒は３割が家庭学習にほとんど活用していないと回答している状態なので、個別最適な学びとしてのタブレットの活用にまだまだ課題が見られる結果となりました。

７ページにつきましては、今までお話ししたことが１枚にまとめられたレジュメになっておりますので、説明は割愛させていただきます。

８ページですが、全国学力・学習状況調査の結果考察になります。

中でも正答率が低かったものについて取り上げて、改善策と今後の働きかけについて説明させていただきます。

９ページをご覧ください。

この問題が非常に正答率の低かった問題です。１立方センチメートルの立方体が３６個あります。３６個全てを使って、高さが４センチの直方体を１個作りました。体積は何立方センチメートルでしょうかといった問題なのですが、１０ページをご覧いただきますと、最も多かった誤答が１４４立方センチメートルといった回答になっております。あまり状況をイメージせずに、出てきている数字を掛け算してしまっている状況が見てとれます。

１１ページをご覧ください。先に話をしてしまいましたが、３６と４をそのまま掛けている。体積の求め方の意味がきちんと理解できていない状況であると思います。

学校では１２ページのように底面積掛ける高さで体積を求めていくと伝えておりますが、そういった体積を求める式の意味と、３６個の立方体が積み上がっていくイメージをきちんと持てるかどうかというようなところが定着に向けて大切なことになっております。

１３ページでは、今後の改善点として、協働的な学びを進めていきたいと考えております。分かりやすく教師が教える授業から子供たちが考えさせる授業へ、イメージが絵で描いてありますが、分かりやすく教える授業はみんなで座って教師の話を聞いています。下の絵は、子供たちが様々な方法で考えており、下のような授業を目指していきたいと考えております。

１４ページ、協働的な学びを展開するための例として４点、他者参照、根拠の明確化、アウトプット、構造的な協働、意図のある話合いと書いてありますが、これは子供が意図を持った話し合いというようなことになります。教師が、はい、話し合ってみましょうというのではなく、子供が自ら話し合いたいときに意図のある話合いをしていけるようにということです。

そのような授業を展開できるようにするために、教育委員会としての働きかけが１５ページに記載されております。教育委員会による訪問支援を行います。先ほど言ってきた授業展開になるようにするために、どういったところを工夫すればいいのか、授業改善のアドバイスを指導主事で各学校を訪問していきたいと思っております。また、授業分析ソフトクラストックというのがございますが、これは教師がどれぐらいしゃべって、子供がどれぐらいしゃべっていたかということがグラフとして表わされるものになっております。それで、どれだけ子供がしゃべる時間を取れていたかということを確認してもらうものとして活用したいと思っております。最後に、学習アドバイザー、上越教育大学の阿部隆幸先生による協働的な学びについて、要は市として同じ目線と申しますか、同じような目標で取り組んでいけるように推進していきたいと考えているところです。

６０号については以上です。

◇教育長　それでは、報告第６０号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇３番委員　総体的に見て去年よりも大分良かった結果なのですが、各学年によって毎年違う。毎年違うような数字が出てくる感じがしますが、良かったことは、本市は授業の改善にいろいろと取り組んでおり、成果がいい意味で表れていると評価したいと思います。これを見たときに、１つは算数が極端に低い。全国から比べると５点の差がある。これは本当に大きな課題であると思います。算数、数学は後々まで学習が続いていきますので、小学校６年生の算数の平均が５点以上の差があるのを何とか縮めたい。対策と申しますか、指導主事の先生方中心に継続的に各学校に働きかけていただきたいと思います。また、和田小学校がすごいですね。例えば国語も算数もすごい。これは本日、「わんだより」を頂きましたが、これを見ると５、６年生のことが載っています。漢字の５０問テストの合格に向けて毎日継続的に復習を重ね、全員合格、すばらしい頑張りです。継続は力なりと敬子先生は、多分すばらしい先生ではないかと想像します。子供に対して意欲を持たせて、達成感を味わわせる。本市の先生方皆さんが、そういう先生になってほしいです

そのために、教育長に再三申し上げておりますが、いい先生を呼んでもらいたい。他市に取られちゃ駄目ですよ。

先生方に子供たちに意欲をつけて、達成感を味わわせる和田小学校では、成果が出ているのではないかと想像します。指導主事の先生方には各学校に行ってもっとＰＲしていただき、外の学校も燃え上がるような、火をつけていただきたい。糠沢管内にも規模の小さい小学校がありますが、比較するのはあまりよくないことかもしれませんが、こうやって見ると相当な差がついているので、良い目標として頑張っていただきたいと思います。先生方もひとつ頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◇指導主事　ありがとうございます。

◇教育長　では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎報告第６１号　福島県中学校体育大会の結果について

◇教育長　次に、報告第６１号　福島県中学校体育大会の結果について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事　それでは、第６１号　福島県中学校体育大会の結果について説明いたします。

ご覧いただいているとおりですが、東北大会に出場できる種目が１８種目あります。今現在、東北大会の結果については集約中です。また、全国大会にも１名参加する状況で、とてもすばらしい成績であると思います。子供たちの頑張りに感謝したいと思います。

６１号については以上です。

◇教育長　それでは、報告第６１号に対する質疑を行います。

古宮委員。

◇２番委員　昨日、飯坂で教育長と教育委員の研修会に出席しました。部活動の指導員の外部指導員の状況についてグループで情報交換しましたが、事務局で資料を作っていただきまして、本当にありがとうございました。大変助かりました。

その中で、浅川町、会津美里町、天栄村、塙町の教育委員の方、浪江町の教育長と情報交換をしたのですが、本宮市では２９名の部活動の指導員がいるというのはすばらしいですねと言われました。何でこんなに部活動の指導員を集めることができたのですかという質問をいただきました。私、

答えられなくて、直接市役所に電話してくださいと言ってしまったのですが、なぜこんなに指導員が集まったのか聞きたいと思って質問しました。外では集めたくても、なかなか集まらないそうです。

◇指導主事　本宮市の場合は、すごくスポ少が充実していまして、特にテニス、ハンドボール、バスケットボールですかね。指導者がそろっており、それが小学校から中学校に連動していることが一番大きく、スポ少関係者の指導者のつながりと申しますか、結束が強く、小学校から中学校に指導しているという幅広い指導ができる体制ができています。毎年４月に委嘱状交付式を開催いたしますが、非常に意見等も活発で前向きな意見等をいただいております。地域展開はこれからなのですが、これから取り組まなくてはならないと考えております。

◇２番委員　はい、分かりました。

◇教育長　谷委員。

◇１番委員　吹奏楽、今年は中学校３校とも県大会に出場でき、すばらしいなと思いましたが、出場した本宮一中の関係者の方でしょうか、ご家族の方からお聞きしたのですが、小編成なので、もっと大きい人数で演奏したいと。でも、現実的にはだんだん少子化により、吹奏楽部に入る人数が少なく、小さい編成じゃないと出場できない形になっているのが現状だと思います。将来的には本宮チームみたいな形で合同練習できるような環境を考えていただきたい。そうなりますと、もっと楽しく活動ができるのではないかと感じたものですから、意見として言わせていただきました。

以上です。

◇３番委員　私、県大会を見に行きました。小編成の部と普通の編成の部とありますが、参加団体は小編成の部が多く活動が盛んです。ですから、大きければいいということでないと思います。小編成は小編成の魅力がございます。例えば、今年は東北大会に３校出場しますが、そのうちの１校は湖南小中学校の中学校で４人ですから。４人でいろいろな楽器を演奏するわけですよ。それが東北大会出場です。例えば、本宮二中だと２０人ほど、白沢中も２０人は超えています。本市としては３校とも結構な人数で演奏しています。大編成でも２５人ぐらいです。だから、例えば３校で一緒に演奏することになったら、６０人ぐらいになってしまいますから、逆に不可能ではなかと思います。小編成の部は小編成の部として、東日本大会と西日本大会で分けて、今度全国大会がありますから、現状は別にそれはそれでおかしくはないと申しますか、私はきちんと活動としていると認識しています。すみません、谷さんは別な方面からいろいろお聞きになっていて、意見もおありかと思いますが。

◇１番委員　ごめんなさい。私も自分が直接見聞きした話ではありませんでした。遠藤さんは見ていらっしゃっておりますよね。ただ、一中の生徒さんから話をお聞きしたので、それだったらという意見でした。

◇教育長　文科省が進めています部活動の地域展開については、どうしても運動部がメインになっている感じがいたしますが、当然ながら文化部も地域展開を進めなさいという話にはなっているんです。ただ、文化部はなかなか難しいと今言われていまして、特に地域の実状などを考えますと。あと、指導者のこともあり、なかなか難しいだろうというのが今ありますので、どちらかというと運動系の部活を今進めているところが多いですね。ただ、将来的には、国としては文化部もというような思いはございます。

では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎報告第６２号　本宮市授業改善プランの進捗状況について

◇教育長　続いて、報告第６２号　本宮市授業改善プランの進捗状況について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇指導主事　では、報告第６２号　令和８年度本宮市授業改善プランの進捗状況について説明いたします。資料をご覧ください。

まず、２ページをご覧ください。

本宮市では、授業改善プランとして個別最適な学びと協働的な学びの一体化による深い学びを目指して授業改善に努めているところです。

３ページをご覧ください。

これまでの教師主導型の授業から学習者主体の授業へと変革すべく、教師が話す授業から教師が見る、聞く、つなぐ授業へと授業改善を進めているところです。そして、これらの授業を効率的かつ効果的に進めるための１人１台端末の活用も同時に進めています。具体的には、個々の習熟度に合わせた個別最適な学習ツールとしての活用、多くの考えを共有できる他者参照としての活用、様々な活動記録を保存するポートフォリオとしての活用、算数科の図形操作や音楽作成ソフトなどの活用による思考の可視化など、各教科において効果的に活用されています。

４ページ以降は、今言ったような活用の仕方を各校が行っている紹介になります。

５ページでは本宮一中です。国語科として自分で録画したスピーチを分析、社会科ではメタモジを使って他者参照。

６ページでは理科、データの共有、数学科、振り返りの蓄積。

７ページでは白岩小です。写真がございませんが、協働的な読解、体育科で課題の構造化、社会科で思考ツールの利用、本宮二中では、書写の授業ですが、着眼点の可視化をデジタル教科書で行う。数学科ではプロセスの可視化。

９ページでは国語科、抽出と整理でデジタルワークシートの活用。理科ではデータの保存と可視化を行っている様子が見てとれました。

次のページでは、英語科でリアルタイムの相互作用で、これは附箋が沢山貼ってありますが、これは色々な方が書いたことがここに瞬間的に出てくるものになります。

１１ページは糠沢小、数量の可視化、試行錯誤のデジタル化。

１２ページでは糠沢小で個別最適の具現化、セルフペース学習と教師によるリアルタイムによる見取り。

１３ページは本宮小、算数科、タブレットを活用した自力解決。理科、児童の興味・関心を起点とした自由度の高い探求学習。学級活動、知識の伝達から脱却した主体的な課題解決。

１４ページが岩根小、家庭科と特別支援でＩＣＴの活用ですね。学級活動でもＩＣＴの活用となっております。

五百川小学校、１５ページでは、こちらもＩＣＴをうまく活用した例が表れております。

１６ページ、和田小も国語科でＩＣＴをうまく活用しているもの。また、中央の算数科では協働的な学びの姿が見られます。

１７ページは白沢中、こちらもタブレットを上手に使った授業となっております。

１８ページはまゆみ小、こちらもタブレットを上手に使っている取組です。

１９ページでは、本宮市の学習アドバイザーの取組で、上越教育大学の阿部隆幸先生を学習のアドバイザーとしてお招きして、様々な活動に取り組んでいます。学力向上委員会にて講話、協働的

な学びについて中心に講話をいただいております。６月１９日には白沢中、６月２６日には岩根小、７月１０日は五百川小、７月１６日には白沢中で、阿部隆幸先生からのアドバイスをいただいている内容です。

２２ページはこれまでの成果となっておりまして、タブレットを使って思考を可視化するということ、そして、メタ認知と他者参照ということで、他者参照による学習者の主体的な学びとメタ認知の促進、個別最適な学びというようなものが、これまでのＩＣＴを使った成果となっています。

今後の課題ですが、協働的な学びのより効果的な進め方として、構造化された協働、意味がある協働、子供たちにとって必要感のあるグルーピング、そして話合いの推進や、１人１台端末等の共有ツールとしての活用、また、教師のファシリテーターとしての役割、話し過ぎず、子供たちの活動をつなぐ、思考をつなぐことが挙げられるかなと思います。さらには、今回の全国学力・学習状況調査の結果を受けたアウトプット力の向上、ＩＣＴを活用したプレゼン作成、自分の考えを説明させる場面の設定も今後の授業改善として取り組む必要があると考えております。

また、今年度も、先ほどから話を挙げさせていただいておりますが、上越教育大学の阿部隆幸教授をアドバイザーとして招へいしておりますので、パイロット校として白沢中と岩根小を中心に支援をいただいています。パイロット校は、昨年に引き続き阿部教授のアドバイスを受けながら授業改善に努めています。協働的な学びに卓越した教授ですので、子供たちが主体的に学びに向かう指導づくりの支援をしていただいているところです。本宮市小・中学校にて、まだ多く見られる、教師がしゃべってしまう授業から脱却して、学習者中心の授業へ変換できるよう、授業改善に努めているところです。

６２号については以上です。

◇教育長　それでは、報告第６２号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎報告第６３号　要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

◇教育長　次に、報告第６３号　要保護・準要保護児童生徒の認定状況について説明をお願いします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長　それでは、報告第６３号　要保護・準要保護児童生徒の認定状況について報告いたします。

６３号資料をご覧ください。

令和８年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品や学校給食費、修学旅行費などの援助を行う就学援助費の支給認定をした一覧表でございます。認定基準につきましては、要保護は生活保護を受けている世帯、準要保護は、生活保護を受けてはいませんが、これに準ずる程度の生活困窮と認定した世帯としております。なお、小学校につきましては合計１０４人、昨年が１０６人となっており、中学校は合計で８７人、昨年は７６人となっております。令和８年度は小・中学校合わせまして１７１人、令和７年度が１８２人という認定状況となっております。

なお、こちらは申請により認定を受け、援助を受けることとなりますので、必要な支援が行き届くよう、学校と連携しまして周知を図ってまいります。

説明については以上になります。

◇教育長　それでは、報告第６３号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎報告第６４号　令和８年度国内派遣交流事業について

◇教育長　次に、報告第６４号　令和８年度国内派遣交流事業について説明をお願いします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長　それでは、次に報告第６４号資料をご覧ください。

報告第６４号　令和８年度国内派遣交流事業についてご報告申し上げます。

先月の７月２９日から３１日までの３日間の日程で、市内小学生６年生２４名を北海道富良野市へ派遣し、交流事業を実施してまいりましたので、ご報告申し上げます。

今年度は教育長を団長に交流してまいりました。私も随行の１人として参加いたしました。なお、３日間のうち雨天によりまして一部行程を変更いたしましたが、参加児童は体調を崩すことなく、本宮市の代表という自覚を持って元気に活動を行うことができました。具体的な様子については、資料の２ページ以降をご参照いただきたいと存じます。

なお、本事業の成果としては、事前準備から現地での体験学習、事後の成果発表までが体系化され、有意義なものでございました。子供たちの自立心や郷土愛を育み、富良野市の絆を深めることができたと考えております。

一方で、課題として、天候に左右される屋外でのアクティビティーの行程変更等が生じましたので、この反省から、今後は富良野市ならではの文化施設等も活用した体験活動の在り方を再検討してまいります。また、青少年健全育成大会での成果を発表する場を設け、子供たちを地域全体で共有してまいりたいと思います。

なお、先日の事業報告会では、親元を離れ派遣をやり遂げた児童たちが、生きた学びと大きな成長をまっすぐに発表してくれました。富良野市の気候や文化に触れ、違いを尊重する心を育んだこの経験は、子供たちの無限の可能性を引き出す大きな種まきとなりました。不安を乗り越え得たチャレンジ精神と感謝を胸に、未来のリーダーとして大きく羽ばたき、将来の夢の実現に向けて役立ててくれることを心より期待しまして、報告といたします。

以上です。

◇教育長　それでは、報告第６４号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎報告第６５号　第１３回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長　次に、報告第６５号　第１３回市町村対抗福島県ソフトボール大会について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼生涯学習課長　それでは、報告第６５号　第１３回市町村対抗福島県ソフトボール大会についてご説明申し上げます。

報告第６５号資料をご覧ください。

本宮市チームにつきましては、組合せ表の３４番、赤枠で表示しております。会場は相馬光陽ソ

フトボール場で、初戦は１０月４日の１１時１５分から平田村チームと対戦します。第２試合目となってございます。なお、試合には応援者を募り、バスを手配し、本宮市チームを応援したいと考えております。

また、大会の結果につきましては、１０月開催予定の教育委員会定例会にてご報告させていただきます。

以上、第１３回市町村対抗福島県ソフトボール大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長　それでは、報告第６５号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎報告第６６号　宝くじスポーツフェア　ドリーム・ベースボールの開催について

◇教育長　次に、報告第６６号　宝くじスポーツフェア　ドリーム・ベースボールの開催について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼生涯学習課長　それでは、報告第６６号　宝くじスポーツフェア　ドリーム・ベースボールの開催についてご説明申し上げます。

報告第６６号資料をご覧いただきたいと思います。

期日は令和８年１０月１１日日曜日、会場はしらさわグリーンパーク野球場で、元プロ野球選手を中心としたメンバーによるドリーム・ゲーム並びに野球教室を開催し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的といたします。また、福島のへそのまち本宮のさらなる魅力発信と知名度向上につなげます。

主催は本市、福島県、一般財団法人自治総合センター、後援は予定でありますが市教育委員会ほか、事務局が株式会社ぎょうせいとなります。入場料は無料で、入場整理券が必要となります。

次ページのタイムスケジュールにつきましては、９時開場で、９時半ふれあい野球教室、１２時ドリーム抽選会、１３時のアトラクション後、１３時３０分よりプロ野球ＯＢチームと本宮市選抜チームのドリーム・ゲームが開始されます。参加予定の元プロ野球選手は７月３１日現在３名でございますが、順次決定していく予定でございます。

ＰＲ・周知につきましては、チラシ全戸配布やホームページ、防災行政無線による広報を行ってまいります。

以上、宝くじスポーツフェア　ドリーム・ベースボールの開催についての報告とさせていただきます。

◇教育長　それでは、報告第６６号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎報告第６７号　本宮市誕生２０周年記念プレ事業「アルフォンス・ミュシャ展」の開催について

◇教育長　次に、報告第６７号　本宮市誕生２０周年記念プレ事業「アルフォンス・ミュシャ展」の開催について説明をお願いします。

生涯学習部次長。

◇次長兼文化課長　それでは、報告第６７号　本宮市誕生２０周年記念プレ事業「アルフォンス・ミュシャ展」の開催についてご説明申し上げます。

報告第６７号資料をご覧いただきたいと思います。

本宮市誕生２０周年の節目を前にして、震災や台風の困難を絆で乗り越えた本宮市の歩みを、故郷への思いを芸術に込めたミュシャの平和への祈りと重ね合わせ、厳しいときこそ希望を信じ抜く精神を分かち合い、次世代へ誇りあるまちの未来を紡ぐ機会として開催するものでございます。

開催期間は９月５日土曜日から１１月１日日曜日までとなっており、開館時間は午前９時から午後５時までとなります。また、観覧料は一般１，０００円、高校生以下、障害者手帳をお持ちの方については無料となります。

本展ではミュシャのポスターや装飾パネル、商品パッケージや切手などの作品約３００点をミュシャの生涯を追いながら紹介いたします。ミュシャが作品に込めた思いが私たちと重なる特別な時間をぜひお楽しみいただきたいと思います。

なお、前日の９月４日金曜日午後４時から内覧会を開催いたします。委員の皆様にはご案内申し上げますので、ご多用と存じますが、ぜひご来場いただきますようお願いいたします。また、館内では期間中、ミュシャのオリジナル作品やエコバッグ、アクリルスタンド及びタペストリーなどのグッズ約２７０点を販売いたしますので、ぜひ購入いただきますよう併せてお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長　それでは、報告第６７号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑を打ち切らせていただきます。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎その他

◇教育長　次にその他、事務局等から報告等があれば、お願いいたします。

国際交流課長。

◇国際交流課長　それでは、英国訪問に関連する連絡をさせていただきます。

各委員のお手元に英国訪問のグループの事業報告書を配らせていただいております。訪問先での生徒の様子も含めた訪問内容もウェブ上にございます。

２４ページ以降につきましては、生徒一人一人の感想が書いてございます。ご覧いただけますようお願いいたします。

また、今後の報告活動の１つとして、ＦＭ　ｍｏｔ．ｃｏｍラジオ出演も控えてございます。ラジオ放送は９月中に放送予定と調整中です。併せてご連絡いたします。よろしくお願いします。

◇教育長　その他、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎次回開催日程について

◇教育長　なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

総務係長。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長　それでは、次回教育委員会は９月１６日水曜日、午後１時３０分開会といたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎閉会の宣告

◇教育長　これをもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

【午後４時１９分閉会】